

平山議員 初めての一般質問になります。よろしくお願いいたします。それでは、通告してありました2点質問させていただきます。まず初めに、近年各地における台風、水害や来るべき南海トラフ地震に備える必要がある中で、最前線である牟岐町の防災士資格取得の職員が1名という現状であります。防災士制度とは、大規模災害発生時の行政主導の救助救出活動などが遅延・制限されるといった阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、防災リーダーを養成する目的で創設された制度であり、東日本大震災や各地でのさまざまな災害時に活躍なさっています。現在四国では、徳島県3,030人、香川県2,423人、高知県3,943人、そして愛媛県におきましては、昨年7月の豪雨災害もあり13,044人と、防災士認証者数をみても意識の高さ、重要性が伺えます。公の機関が出動する前に自発的な意識、行動が必要であり、その際のリーダーとなる防災士の役割が重要だと考えます。町としてそれを積極的に増員、推奨する考えはありますか。次に前の事案に関連していますが、自力避難困難者の避難方法についてですが、高齢者の割合が半数を超えた牟岐町としては、高齢者が安心して暮らせるまちづくりでは急務であると考えます。現在、町の一人暮らしの高齢者を見ても637名であり、自力避難困難者といっても程度、状況はさまざまであり、それを随時把握し更新することも大切であります。いざ避難指示が出たときに確実に避難させる方法は考えておられますか。以上、2点答弁をよろしくお願いいたします。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 平山議員のご質問にお答えします。防災士増員の考えはというところで、防災士の増員については、防災活動の取り組みとして非常に重要なことですので、今後推奨していきたいと考えています。防災士については、その趣旨から地区の自主防災組織の方々や消防団員など地域で防災リーダーとして活動していただける方に受講していただきたいと考えていますので、そういった方々を対象に広く受講のお願いをしていきたいと思っております。詳しい内容については担当課長から説明しますので、よろしくお願いいたします。次に自力避難困難者の避難方法についてです。確実に避難させる方法は考えているのかというところです。高齢者及び障がい者も含めた自力避難が困難な方のうち、病院や施設に入所・入院されている方以外の避難方法としまして、避難時に支援が必要な方、要介護者、障がい者、高齢者等ですが、避難行動要支援者名簿に登録していただき、避難支援していただける支援者を決定しています。登録された方には、地区

の自主防災組織や支援者の協力により避難の個別計画を作成するようにしています。避難支援等関係者への提供状況は、災害時用として、各組織に配布できるように名簿の印刷をし、牟岐警察署・海部消防組合・社会福祉協議会・民生委員・総務課消防団担当者に台帳と地図を配布しています。これまでの取り組みとしましては、町内会、各地区自主防災組織の総会などで、災害発生時に支援が必要とされる方の地域の支援者の人選を自主防災の会長に依頼をしております。地域の支援者が決まれば、要援護者一人ひとりについて、個別避難計画を作成しています。今後の予定としましては、今まで同意が得られなかった方や新規の要援護者に周知をし、一人でも多くの方に避難行動要支援者名簿に登録していただき、地区の自主防災組織等のご協力を得まして避難時における個人個人に適した個別計画の作成を目指しております。以上です。よろしくお願いいたします。

一山議長 浜内総務課長。

(浜内総務課長 登壇)

浜内総務課長 それでは平山議員の防災士動員の考え方について、町長答弁の補足としてお答えさせていただきます。徳島県地域防災推進員いわゆる防災士については、その趣旨として「地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲のある方々に、防災に関する実践的な知識や技能を習得していただき、地域防災力向上に向けた取り組み等を積極的に推進できる防災リーダーを養成することを目的とする」となっており、その趣旨から地区の自主防災組織の方々や消防団員、各種団体の方など地域で防災活動をしていただける方々を対象にして受講していただくことがベストであると考えています。現在町内で防災士講習を受講した方は12名おいでます。当然のことですが災害対応や防災行政は町の責務として行う業務であります、特に災害時においては全職員が対応することとなるため、職員の災害対応や防災などの知識や技能習得は必要不可欠なものです。職員の防災研修等については、県や関係機関などが主催する防災研修をはじめ、新人職員、中間職員や管理職員の研修においても防災関連の研修を実施しているとともに、各担当部署におきましては、専門的な防災・災害対応の講習や研修について各課の職員が出席して受講しています。また、災害時の対応として必要な「応急危険度判定士」や「家屋被害認定調査員」などについても毎年計画的に職員が受講しています。議員指摘のとおり防災士については1名の職員のみですので、職員の防災知識向上のため、他の防災研修と同様に進めていきたいと思いますが、最初にも申しましたように防災士については「行政と協働して地域防災

力向上に向けた取り組みを推進できる防災リーダーを養成する」という目的によるため、できるかぎり自主防災組織や消防団など地域での防災リーダーとして受講していただきたいと考えますので、地区自主防災会や消防団などの皆様に受講していただけるよう、ご協力をお願いしていきたくと思っています。以上です。

一山議長 平山議員。

平山議員 ありがとうございます。まず職員や民間人、企業の防災士増員は、町民に対する心強い安心感を与えることになり、保育園、小中学校への増員推奨も保護者への安心感につながります。また、細分化された避難計画案の策定も可能になります。牟岐町の積極的な取り組みは他町へのアピールとなり、絶えず更新、バージョンアップを忘れずに避難訓練、防災計画をしていただきたいと思います。また、提案等としてですが、例えば、避難指示の訓練時にご近所に避難困難者がおられる方は、声掛けをしてくださいというような、ひと言を放送に加えることにより普段からその意識が定着すると思います。高齢化率が50%を超えた牟岐町だからこそ、さらに踏み込んだ方法、取り組みを町として考慮していただきたいと思います。以上、要望しまして私の質問を終わらせていただきます。